

時に資料代として年間三千五百円を徴収させていただきます。
コ 学園事務局には、学園生活に関する相談及び学園運営のための相談員と、各学園に協力員を置いて、学習の便を図っています。

2 特別課程

(一) 目的

より高度で専門性の高い学習を行うとともに、学習の成果を地域へ還元する実践的活動を実施します。

(二) 対象

(1) グレート・アカデミー参加者及び修了者

(2) 高齢者人材登録者及び人材登録希望者

(3) おおむね六十歳以上の高齢者

(三) 特別課程Ⅰ（高齢者指導者研修会）について

(1) 目的

高齢者が生きがいをもって積極的に社会に参加し、様々な分野で指導者として活躍していこうとする意欲を喚起するための研修の機会とし、あわせて人材を発掘し、生涯学習の指導者としての活用を促進していくことを目的としています。

(2) 期日・開催地

平成九年五月から七月の間に開催しており、開催地は学園と同一の管内で実施しています。

(3) 内容

二部構成となっております。

ア 研修事業（講演、実践発表等）

イ 人材登録

(4) 研修の実施方法について

ア 講演、研究発表、研究協議等々
イ 時間は、参加者の身体的負担を考慮し、おおむね九十〜百二十分程度とします。

ウ 講師、助言者等は、高齢者の学習と社会参加の意欲を喚起する方々が予定されています。

(四) 高齢者人材登録者名簿の作成
高齢社会を迎えて、高齢者の社会参加が多方面において期待される一方で、高齢者の方々自身の積極的な活動も盛んに多方面で行われております。

高齢者の方々、それぞれの人生の中で培われてきた優れた生活の知恵や技術、専門的な知識や経験を生かして社会参加されることは、生きがいのある心豊かな生活を実現するだけでなく、活力ある地域社会を築き上げることにもつながります。

このようなことから、県教育委員会では、これまで高齢者の方々の社会参加を促進する方策の一環として、高齢者人材名簿を作成してきました。この名簿に登録されている方々は、県内の各市町村から推薦を受け、県教育委員会が実施した指導

者研修会を受講されて、それぞれの持っている知識、技能、経験を積極的に生かしたいと願っておられる皆さんです。今年度は三百六十二名の方々に登録いただいております。

(1) 目的
高齢者の人材を発掘し、生涯学習活動の指導者として活用を促進するとともに、高齢者の社会的役割を高めめます。

(2) 方法
登録についての趣旨説明、登録者の活用状況等の説明をするとともに、「人材登録に関する要件」により登録業務を行います。

(3) 登録分野
登録分野は次の五項目です。
ア 生活伝承に関すること
イ スポーツ、健康増進に関すること
ウ 社会奉仕活動、団体活動に関すること
エ 教養の向上、学習に関すること
オ 趣味、生活文化、生活技術に関すること

(4) 周知と活用について
ア 登録者については、県が備える高齢者人材名簿に登録し、県及び市町村教育委員会並びに各教育事務所はその内容に関係機関、団体等に周知し、登録者の

活用を促進します。
イ 登録者の活用範囲は、市町村教育委員会、公民館等の社会教育施設、社会教育関係団体、及び学校が実施する事業、活動となります。

ウ 登録者の活用を希望する市町村教育委員会、公民館等の社会教育施設、社会教育関係団体及び学校は、登録者に直接依頼することになります。

(五) 特別課程Ⅱ（学園祭）
グレート・アカデミー受講生及び修了者、高齢者人材登録者及び登録希望者が一堂に会し、学習成果や活動成果の発表や交流を通し、「心のふれあい」や「仲間づくり」を深めることにより、高齢者の今後の活動や生きがいの創造に資するために開催しています。

(1) 開催期日
平成九年十月二十八日（火）
午前十時 開会
(2) 会場
郡山市勤労者総合福祉センター
（別名：サンフレッシュ郡山）
(3) テーマ
『共に輝き学びあい』
(4) 内容
県内七つのグレート・アカデミーの学習活動の紹介や、高齢者グループの実践活動の紹介として、伊達町